

質問に対する回答

業務名：東部及び南部浄化センターほか包括的管理業務委託

質問受付日：令和5年（2023年）11月16日 着

掲載・回覧開始日：令和5年（2023年）11月20日 掲載

No.	質問	回答
1	要求水準書 4 修繕業務項目内に精密点検等業務が記載されていますが、各精密点検業務で発生する費用は各年度の修繕等業務の費用21,400万円（税抜き）を使用するものと捉えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	受託者自身で修繕等業務を実施する際、使用する材料及び部品については、修繕等業務の費用各年度21,400万円（税抜き）を使用し、調達するものと捉えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、補修用材料費（ボルト、ナット、パッキン、ヒューズ、ランプ等）等の一般汎用品は除きます。
3	現在、平田ポンプ場活性炭取替作業は、3年に1回の頻度で行われており、本契約期間では、R6・R9年度に実施されと考えられます。 R6年度平田ポンプ場活性炭取替作業の記載がないため、作業頻度についてご教授ください。	平田ポンプ場の脱臭装置は令和6年度に改築更新工事を予定しており、容量も6割程にダウンサイジングする予定です。そのため本契約期間における平田ポンプ場の活性炭取替作業は令和9年度のみを想定しています。 なお、委託者の求める要求水準は悪臭の対策に努めることと、交換作業を定期的実施することであり、実際の作業頻度は提案によります。

No.	質問	回答
4	要求水準書 9 ページ 2, 3 (1) に放流先試験 (1 回/月)、生物試験 (1 回/月) を行うと記載されておりますが、13 ページの南部浄化センターの項目の表では 3 か月に 1 回行うと標記されております。どちらが正確な記載でしょうか。	1 か月に 1 回を正とします。 該当部分の要求水準書を訂正しました。
5	イ 浄化センター電気従量料金について 3 月分の支払時に、支払実績を基に実費精算を行う。委託者が想定している電気従量料金 (税抜き) は以下の通り。 東部浄化センター 120,000,000 (円/年) 南部浄化センター※ 140,000,000 (円/年) ※南部浄化センターは固形燃料化施設分も含む ウ 中継ポンプ場電気基本料金、電気従量料金について イについて、委託者が想定している東部及び南部浄化センターの電気従量料金 (税抜き) の中に、基本料金、再エネ賦課金、燃料費等調整額は含まれているという認識でよろしいでしょうか。 また、ウについては、再エネ賦課金、燃料費等調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。	イについて、想定している電気従量料金に含まれているのは電力量料金、燃料費等調整額、再エネ賦課金であり、基本料金は含まれていません。 ウについて、お見込みの通りです。
6	記述内容 熊本市内に本社、本店、支店又は営業所等を有し、本業務に係る営業担当者を配置できること。 上記、記述内容を証明するにあたって、指定がありましたらご教授ください。	入札参加資格申請書の内容で確認するため、証明する必要はありません。